

## 中央児童相談所移転改築事業

こども・家庭課

### 1 目的

中央児童相談所は、相談件数の増加及び一時保護需要の変化により狭隘化が進んでおり、一時保護所児童居室不足の解消及び少年法改正に伴う殺傷事件など重大事件対応の緊急保護施設機能付加のため、早期に移転改築し児童の処遇の改善を図る。

### 2 移転改築後の施設

#### (1) 施設の状況

	新施設（旧公衆衛生専門学校）	現施設
敷地面積	2,119 m <sup>2</sup>	565.96 m <sup>2</sup>
建物全体	S47年築 RC造3階建 1,848.19 m <sup>2</sup>	S47年築 RC造地上6階地下1階 施設の1,2階 565.96 m <sup>2</sup>
一時保護所定員	15人	10人
一時保護所面積	770.4 m <sup>2</sup>	224.41 m <sup>2</sup>

#### (2) 移転後の施設

項目	機能強化部分
相談体制	・相談室の増（5 11室） ・単独事務所化によるプライバシーの確保
一時保護体制	・居室増による、被虐待児と非行児童等の混合処遇状況を解消（児童居室3 7室） ・狭隘状況の解消及び男女別浴室の確保 ・定員増加（10 15人）
新機能	・重大事件への対応のための個室等を整備 ・専用室の設置による家族再統合プログラムの計画的・効果的な実施

### 3 スケジュール

日程等	21年度				22年度												23年度										
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
設計・工事					基本設計・実施設計業務												準備	改修工事									移転

22年度補正予算において改修工事を前倒すことにより、早期の工事着工、移転による相談体制及び一時保護体制の強化を図る。